

横芝光町屋形地区公有地周辺活用検討パートナー募集要項に関する質疑回答

No.	質問内容	回答	備考
1	<p>該当箇所：10ページ 4-5（2）提案を求める事項</p> <p>質問：提案を求める事項に、「横芝海のこどもの国跡地周辺施設等との連携施策」とございますが、</p> <p>①周辺施設等とは、どのエリアまでを含めてよいかご教示願います。</p> <p>②「周辺施設等との連携施策」については、周辺施設・土地を含めた活用提案と捉えても良いでしょうか。弊社としては、栗山川、栗山川漁港、日本大学横芝セミナーハウス等、周辺施設の土地を含めた活用を検討することで、より良い提案ができると考えております。</p>	<p>①周辺施設等にエリアの指定はありません。</p> <p>②周辺施設等に土地を含めて検討していただいております。</p>	
2	<p>該当箇所：6ページ 3-1業務内容</p> <p>質問：質問1に関連し、「公有地周辺の活用」と「公有地周辺施設との連携」の違いについてご教示願います。</p>	<p>「公有地周辺の活用」とは、横芝海のこどもの国跡地を含めた周辺の土地を活用検討パートナーが主体となり利活用すること、「公有地周辺施設との連携」とは、互いに協力しあい効果を高めることをイメージしています。</p>	
3	<p>該当箇所：3ページ 2-2周辺施設の状況（3）マリニピアくりやまがわ</p> <p>質問：マリニピアくりやまがわは、千葉県と横芝光町の管理協定により、横芝光町が日常管理を行って</p>	<p>マリニピアくりやまがわは、栗山川漁港の関連施設で、千葉県が所有し横芝光町が管理しています。今後、栗山川漁港の利活用と連動し、マリニピアくりやまがわについても様々な活用と管理方法を検討する必要がありますので、民間事業者による管理も</p>	

横芝光町屋形地区公有地周辺活用検討パートナー募集要項に関する質疑回答

	<p>いるとのことですが、今後の活用計画にあたり、民間事業者による管理とすることは可能でしょうか。</p>	<p>検討に含まれます。ただし、実施に当たっては千葉県との協議が必要となります。</p>	
4	<p>該当箇所：3ページ 2-2周辺施設の状況（4）東部排水機場（導水路を含む）</p> <p>質問：東部排水機場および導水路の活用について、実現可能なものとして検討に含めることは差支えないでしょうか。</p>	<p>防災施設である東部排水機場の排水ポンプ等を活用することは不可能ですが、導水路等の活用については検討に含めて構いません。ただし、実施に当たっては千葉県との協議が必要となります。</p>	
5	<p>該当箇所：2～3ページ 2-2周辺施設の状況（1）二級河川栗山川</p> <p>質問：栗山川は「アウトドアメーカーのモンベルと連携して、カヤック体験イベントが開催されている」とのことですが、モンベルに限らず、今後の活用検討において、外部パートナー企業と連携する場合の制約条件等はございますでしょうか。（企業が指定・制限される等）</p>	<p>新たに活用検討パートナーが栗山川を利用する場合には、企業が指定・制限されることはありませんが、河川管理者である千葉県と利用方法や制約について協議が必要となります。</p>	
6	<p>該当箇所：4ページ 2-2周辺施設の状況（5）日本大学横芝セミナーハウス</p> <p>質問：日本大学の所有の施設なので、本募集要項の対象から逸脱してしまうことは理解しておりますが、条件などが合い、日本大学も承諾して頂けたと</p>	<p>周辺施設等に含めて検討いただいて構いません。</p>	

横芝光町屋形地区公有地周辺活用検討パートナー募集要項に関する質疑回答

	<p>いう仮定も含め、企画書に加えても宜しいのでしょうか。やはり、こどもの国の施設に限定した企画案にするべきなのでしょうか？</p>		
7	<p>該当箇所：5ページ 2-5空港機能強化を踏まえた「新たな居住者」獲得に向けた目指すべき将来像</p> <p>質問：まちが掲げるコンセプト「～海・川・星を感じながら、自分らしく過ごすまち～」について、横芝光町が今回最も重視しているのは、どのような点でしょうか。</p>	<p>今回のプロポーザルでは、「こどもの国跡地と栗山川漁港等の活用による交流拠点の創出」や、「個性的な飲食店や趣味性の高い住居の集積を図り、定住者・観光客の双方にとって魅力的な海岸エリアを創出」などを、活用検討パートナーに期待しています。</p>	
8	<p>該当箇所：6ページ 3-1業務内容</p> <p>質問：業務内容④「土地所有者及び施設管理者の合意形成支援（資料提供や打合せへの出席等）に関すること。」については、「土地所有者（千葉県、横芝光町）、施設管理者との合意形成支援を務めることができるか」という理解で良いでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>	
9	<p>該当箇所：特になし</p> <p>質問：今後、ご縁をいただいて活用を具体化していくとなった場合、千葉県・横芝光町などからの助成、補助制度の可能性はございますでしょうか。</p>	<p>千葉県では立地企業補助金制度の活用が考えられますが、具体的な適用については千葉県との協議が必要です。</p> <p>また、横芝光町企業立地促進条例による企業立地奨励金を活用すると、指定企業には投下固定資産に係る固定資産税相当額を5年間交付しています。</p>	

横芝光町屋形地区公有地周辺活用検討パートナー募集要項に関する質疑回答

10	該当箇所：特になし 質問：現地を見学したいのですが、可能でしょうか。	現地見学は個別に対応いたしますので、事務局までご連絡ください。	
----	---	---------------------------------	--